

「ハワイ・マウイ島山火事緊急支援義援金」の募集について

三春町役場総務課

アメリカのハワイ州マウイ島など複数の島では、8月8日に発生した大規模な火災により、多くの人々が被災され、特にマウイ島の主要観光地のラハイナでは壊滅的な被害をもたらし、2,200棟の家屋やオフィスが消失し、死者115名・負傷者多数、約11,000人の住民が避難を余儀なくされています（8月22日時点）。

三春町とハワイ州はつながりがあり、移民活動を行い福島ハワイ移民の父と呼ばれた勝沼富造さん（ハワイ移民局職員）は、三春藩（三春町）出身であります。ライスレイクの家には、平成29年に勝沼富造さんの顕彰碑が建立されています。

また、マウイ島は、平成24年に三春町交流館まほらでのマウイ太鼓と中町若連太鼓保存会との共演で交流が始まり、平成25年にはマウイ島で開催された盆太鼓フェスティバルに招待されました。今年もマウイ太鼓のメンバーが訪町されるなど現在まで交流を深めてきました。

つきましては、被災された方々を支援するため、皆様のご協力を賜りたく下記のとおり義援金を受付しておりますので、お知らせします。

記

1 義援金募金箱の設置

(1) 設置場所 役場庁舎1階、三春町福社会館、三春の里田園生活館

(2) 受付期間 令和5年9月25日（月）まで

※受付時間は、各施設の開館時間内となります。

※義援金は取りまとめの上、日本赤十字社が開設した下記の義援金受入口座に送金します。

2 義援金受入口座

日本赤十字社では、下記口座で義援金を受付しています。

(1) ゆうちょ銀行・郵便局 00110-2-5606

加入者名「日本赤十字社（ニホンセキジュウジシャ）」

通信欄「2023年アメリカ・ハワイ火災救援金」

(2) 都市銀行

① 三井住友銀行 すずらん支店 普通預金 2787789

② 三菱UFJ銀行 やまびこ支店 普通預金 2105792

③ みずほ銀行 クヌギ支店 普通預金 0623544

口座名義はいずれも「日本赤十字社（ニホンセキジュウジシャ）」

3 その他

(1) 2千円を超える義援金は、所得税及び住民税の寄付金控除を受けられる場合があります。寄付金控除を受けるための受領証の発行手続きは、日本赤十字社のホームページを確認してください。

(2) 義援金は、被災地での救援・復興支援活動及びハワイにおける防災・減災活動に活用されます。

（お問合せ先 総務課自治防災グループ 電話 0247-62-1114）